

事 務 連 絡  
平成19年3月28日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品として特定した医薬品について

患者向医薬品ガイドの運用については、平成18年2月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課・監視指導・麻薬対策課事務連絡「患者向医薬品ガイドの運用について」により連絡したところであり、その作成は、同事務連絡別添の「平成18年2月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課長・監視指導・麻薬対策課長通知「患者向医薬品ガイドの運用について」」の記の4. に従って、行われているところです。

これまでに、「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について」により患者向医薬品ガイドを作成することとされた医薬品の他、新たに承認された医薬品及び「使用上の注意」の改訂が行われた医薬品のうち、患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品については、随時、同通知の記の3.（2）から（5）までに準じて作成するよう、当該医薬品の製造販売業者にお願いしてきたところです。

今般、患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品について、明確にお示しするため、別表のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

別表（患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品）

| 通し番号 | 薬効別分類<br>(主なもの)<br>日本標準商<br>品分類の細々<br>分類番号 | 医薬品名                          |
|------|--|-------------------------------|
| 1    | 87114                                      | セレコキシブ                        |
| 2    | 87116                                      | 塩酸ロピニロール                      |
| 3    | 87117                                      | アリピプラゾール                      |
| 4    | 87117                                      | 塩酸セルトラリン                      |
| 5    | 87218                                      | アトルバスタチンカルシウム水和物 <sup>※</sup> |
| 6    | 87259                                      | シロドシン                         |
| 8    | 87399                                      | エチドロン酸二ナトリウム <sup>※</sup>     |
| 9    | 87421                                      | テモゾロミド                        |
| 10   | 87422                                      | リン酸フルダラビン〔内服剤〕                |
| 11   | 87520                                      | 潤腸湯 <sup>※</sup>              |
| 12   | 87624                                      | 塩酸モキシフロキサシン〔内服剤〕 <sup>※</sup> |
| 13   | 87625                                      | リン酸オセルタミビル <sup>※</sup>       |

※：「使用上の注意」の改訂に際して患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品に特定した。  
 その他は、新たな承認に際して患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品に特定した。